

表紙 目次 奥付等

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-05-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 東京女子医科大学看護学会 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10470/00033404 |



ISSN1880-7003

東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

研究論文

看護管理者のマネジメント過程に沿ったがん看護専門看護師への関わり

—がん看護専門看護師の理解との比較—

清水 裕子 池田 真理 1

第18巻特集「コロナ禍を超えていく未来の看護を考える」 特別寄稿

日本看護協会における COVID-19 への対応と健康な社会の実現に向けて 福井 トシ子 ... 13

COVID-19 による変化と課題、そして看護の発展 小川 久貴子 20

コロナ禍で看護学教育を受けた新人看護師と共に歩む取り組み:臨床の立場から

河合 麻衣子 内田 朋子 24

チームで語り合い、学び合う取り組み 山田 香代 29

新人看護師としての歩みを振り返って 松村 未来 31

東京女子医科大学看護学会第18回学術集会 会長講演

現場における患者の意思決定を支える取り組み 川崎 敬子 33

東京女子医科大学看護学会第18回学術集会 特別講演

看護師のケアと家族からみたケア 村上 靖彦 34

東京女子医科大学看護学会第18回学術集会 シンポジウム

患者の望みをつなげる意思決定支援 35

東京女子医科大学看護学会第18回学術集会 教育講演

まとめないACP 整わない現場、予測しきれない死 宮子 あずさ 39

東京女子医科大学看護学会第18回学術集会 ワークショップ

「市民と医療者との対話型ワークショップ」 対話を通して自分らしい人生を考えよう 三浦 靖彦... 40

東京女子医科大学看護学会会則等

投稿規程

第18巻第1号(通巻18号)

Vol.18 No.1

2023

東京女子医科大学看護学会

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

ISSN1880 – 7003

東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

第 18 卷第 1 号 (通卷 18 号)

Vol.18 No.1

2023

東京女子医科大学看護学会

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

◆目次

研究論文

看護管理者のマネジメント過程に沿ったがん看護専門看護師への関わり

—がん看護専門看護師の理解との比較—

清水 裕子 池田 真理 …………… 1

第 18 巻特集「コロナ禍を超えていく未来の看護を考える」 特別寄稿

日本看護協会における COVID-19 への対応と健康な社会の実現に向けて

公益社団法人日本看護協会 会長 福井 トシ子 …… 13

COVID-19 による変化と課題、そして看護の発展

東京女子医科大学看護学会理事長・東京女子医科大学看護学部長 小川 久貴子 …… 20

コロナ禍で看護学教育を受けた新人看護師と共に歩む取り組み：臨床の立場から

東京女子医科大学病院看護部 教育担当 河合 麻衣子

東京女子医科大学病院看護部 教育担当副部長 内田 朋子 …… 24

チームで語り合い、学び合う取り組み

東京女子医科大学看護部 東病棟 3 階・5 階 師長 山田 香代 …… 29

新人看護師としての歩みを振り返って

東京女子医科大学病院看護部 松村 未来 …… 31

東京女子医科大学看護学会第 18 回学術集会 会長講演

現場における患者の意思決定を支える取り組み

東京女子医科大学附属八千代医療センター看護部長 川崎 敬子 …… 33

東京女子医科大学看護学会第 18 回学術集会 特別講演

看護師のケアと家族からみたケア

大阪大学 人間科学研究科 教授 村上 靖彦 …… 34

東京女子医科大学看護学会第 18 回学術集会 シンポジウム「患者の望みをつなげる意思決定支援」

脳卒中患者の「帰りたい」望みをかなえた実践を振り返る

東京女子医科大学附属八千代医療センター看護部 SCU 佐藤 清美 …… 35

高齢者への意思決定支援のニーズとチームとしての取り組み

慶應義塾大学病院 看護部・医療連携推進部 河野 佐代子 …… 36

住み慣れた地域で最期まで自分で決めて暮らすためには

—訪問看護の役割—

まちななースステーション八千代 総括所長 福田 裕子 …… 37

摂食嚥下障害の意思決定における総合診療医の役割

—マルモカンファレンスによる多職種アプローチの紹介—

南砺市民病院 内科・総合診療科長 副部長 大浦 誠 …… 38

東京女子医科大学看護学会第 18 回学術集会 教育講演

まとめない ACP 整わない現場、予測しきれない死

看護師 コラムニスト 宮子 あずさ …… 39

東京女子医科大学看護学会第18回学術集会 ワークショップ「市民と医療者との対話型ワークショップ」
対話を通して自分らしい人生を考えよう

東京慈恵医科大学附属柏病院 総合診療部長 教授 三浦 靖彦 …… 40

| | |
|--------------------------------|----|
| 東京女子医科大学看護学会会則・細則 | 43 |
| 資料1) 2021・2022年度理事会報告 | 47 |
| 資料2) 2022年度評議員会報告 | 49 |
| 資料3) 2022年度総会議事録 | 50 |
| 資料4) 2021年度委員会活動報告 | 51 |
| 資料5) 2022年度委員会活動経過報告 | 52 |
| 資料6) 2021年度決算 | 53 |
| 資料7) 2023年度事業計画(案) | 54 |
| 資料7) 2023年度委員会活動計画 | 54 |
| 資料8) 2023年度予算(案) | 55 |
| 研究助成規程 | 56 |
| 役員選挙に関する規程 | 58 |
| 個人情報保護方針 | 60 |
| 理事名簿 | 61 |
| 監事名簿 | 61 |
| 評議員名簿 | 62 |
| 委員会委員名簿 | 63 |
| 東京女子医科大学看護学会誌投稿規程 | 64 |
| 投稿論文チェックリスト | 67 |
| 入会のご案内 | 69 |
| 編集後記 | 70 |

◆ CONTENTS

Academic Paper

NURSING MANAGER'S INVOLVEMENT WITH ONCOLOGY CERTIFIED NURSE SPECIALISTS IN THE MANAGEMENT PROCESS: A COMPARISON OF SPECIALISTS' UNDERSTANDING

Hiroko SHIMIZU, Mari IKEDA 1

Future Nursing beyond the COVID Disaster

Special Contribution

RESPONSE TO COVID-19 IN THE JAPANESE NURSING ASSOCIATION AND TOWARD REALIZATION OF A HEALTHY SOCIETY

Toshiko FUKUI 13

CHANGES AND ISSUES DUE TO COVID-19 AND THE DEVELOPMENT OF NURSING

Kukiko OGAWA 20

EFFORTS TO WALK WITH NEW NURSES WHO RECEIVED NURSING EDUCATION DURING THE CORONA CRISIS: FROM A CLINICAL STANDPOINT

Maiko KAWAI, Tomoko UCHIDA 24

EFFORTS TO DISCUSS AND LEARN FROM EACH OTHER AS A TEAM

Kayo YAMADA 29

LOOKING BACK ON MY CAREER AS A NEW NURSE

Miku MATSUMURA 31

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 18th Conference

President's Keynote Speech

EFFORTS TO SUPPORT PATIENTS' DECISION-MAKING IN NURSING PRACTICE

Keiko KAWASAKI 33

Special Lecture

CARE BY NURSES AND CARE FROM THE PERSPECTIVE OF FAMILIES

Yasuhiko MURAKAMI 34

Symposium : Decision Support that Connects Patient Wishes

LOOKING BACK ON THE PRACTICE THAT FULFILLED THE DESIRE OF STROKE PATIENTS TO RETURN HOME

Kiyomi SATO 35

DECISION-MAKING SUPPORT NEEDS FOR THE ELDERLY AND EFFORTS AS A TEAM

Sayoko KAWANO 36

IN ORDER TO DECIDE FOR YOURSELF UNTIL THE END OF LIFE IN A FAMILIAR AREA: THE ROLE OF VISITING NURSING

Yuko FUKUDA 37

THE ROLE OF GENERAL PRACTITIONERS IN DECISION MAKING FOR DYSPHAGIA: INTRODUCTION OF MULTIDISCIPLINARY APPROACH BY MARUMO CONFERENCE

Makoto OURA 38

Educational Speech

UNORGANIZED ACP, UNORGANIZED SCENE, UNPREDICTABLE DEATH

Azusa MIYAKO 39

Work shop:

LET'S THINK ABOUT YOUR OWN LIFE THROUGH DIALOGUE

Yasuhiko MIURA 40

The Regulations and Detailed Rules of NUREC of TWMU 43

Attachment 1: 2021/2022 Reports of the Board of Directors 47

Attachment 2: 2022 Reports of the Board of Trustees 49

Attachment 3: 2022 Report of the General Assembly 50

Attachment 4: 2021 Report of Committee Activities 51

Attachment 5: 2022 Report of Committee Activities 52

Attachment 6: 2021 Report of Closing Accounts 53

Attachment 7: 2023 Project Plan 54

Attachment 8: 2023 Draft Budget 55

Research Grant Guidelines 56

Regulations for an Election of Board Members 58

Privacy Policy 60

Members of a Board of Directors 61

Members of a Board of Trustees 62

Members of Committees 63

NUREC, TWMU Submission Guidelines 64

Submission Checklist 67

Membership 69

The Editor's Postscript 70

第 18 巻特集「コロナ禍を超えていく未来の看護を考える」

世界中が COVID-19 に対応するなか、看護の教育・研究・実践においても変化や新たなことに対応し進展し続けています。本誌では、ここに創生された知の発信と蓄積は、これからの看護を展開するうえで極めて重要であると考え、本誌初の連続特集を企画してきました。

第 16 巻（2021）は「With コロナ時代の教育・研究・実践」をテーマに、それぞれの立場から、新たな状況への試みや挑戦、展望について発展的な論考をお届けしました。第 17 巻（2022）は「ニューノーマル時代の看護学教育：演習・実習の新たな展開」をテーマとして、座談会形式で討論していただきました。本学の看護学教育が社会の変化を教育の進化の契機にして、しなやかに対応している様や、本学が従来から大事にしてきた学修者と教育者との相互の関係性を一層重要にしつつ、不変と変革を併せ持ったより良い学びの環境を編み出しているという特徴も見えてきました。

そして、第 18 巻は一連の特集の完結編となります。COVID-19 により、当初から with コロナ、after コロナも話題にされてきましたが、様々な制限が緩和に向かう中、今後も保健医療福祉関連は流動的な状況にあるのだらうと思います。看護の教育・実践・研究においても COVID-19 によって変化を余儀なくされてきましたが、問題や課題に革新的に対応し続けています。これらの一連の経過にはこれまでにない苦悩もあったかと思いますが、COVID-19 による変化に新たな具体策を総動員しながら取り組んでいくことによって、看護の状況が社会的に注目されたり、看護や看護教育の前進、変化、そして創出を加速させた一面もあるのではないのでしょうか。

第 18 巻では、福井トシ子氏には日本の看護の現状と未来について、小川久貴子氏には大学と看護学教育について、また、臨床の側面からは、河合麻衣子氏、内田朋子氏、山田香代氏、松村未来氏に、コロナ禍で教育を受けた看護師の臨床実践に関してご執筆いただきました。それぞれの立場からのご活動経験を通して、『COVID-19 は、看護をどのように変化させ、未来に向けて進化させていくのか』、看護の更なる進化や発展、社会からの期待などを考えていく機会にしたいと思います。

<ご寄稿いただいた方々>

福井トシ子氏（公益社団法人日本看護協会 会長）

小川久貴子氏（東京女子医科大学看護学会 理事長、東京女子医科大学看護学部 学部長）

河合麻衣子氏（東京女子医科大学病院 看護部 教育担当）

内田 朋子氏（東京女子医科大学病院 看護部 教育担当副部長）

山田 香代氏（東京女子医科大学病院 看護部 看護師長）

松村 未来氏（東京女子医科大学病院 看護部 看護師）

東京女子医科大学看護学会

第18回学術集会

会 則 等

東京女子医科大学看護学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京女子医科大学看護学会 (The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University) と称す。
- 第2条 本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1)学術集会の開催
 - (2)総会の開催
 - (3)会誌の発行
 - (4)その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
- (1)正会員
 - (2)準会員
 - (3)賛助会員
- 第6条 正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第7条 準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第8条 賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第9条 本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。
- 第10条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 2 既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

- 第11条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1)退会
 - (2)会費の滞納 (2年間)
 - (3)死亡または失踪宣告
 - (4)除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
 - 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第4章 役員および学術集会会長

- 第12条 本会に次の役員を置き、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1)理事長 1名
 - (2)副理事長 1名
 - (3)理事 6名
(理事長・副理事長を含む)
 - (4)監事 2名
 - (5)評議員 17名

- 第13条 役員を選出は次の通りとする。
- (1)理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (2)副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (3)理事・評議員は3年ごとに改選する。
 - (4)理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
 - (5)評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
 - (6)評議員に欠員が生じた時は、評議員選挙における次点者が、残任期間その任

に当たるものとする。

第 14 条 役員は次の職務を行う。

- (1)理事長は本会を代表し会務を統括する。
- (2)副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4)監事は、本会の事業および会計を監査する。
- (5)評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかに理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第 15 条 本会に学術集会会長を置く。

第 16 条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第 17 条 学術集会会長の任期は 1 年とし、原則として再任は認めない。

第 18 条 学術集会会長は学術集会を主催する。

第 5 章 会 議

第 19 条 本会に次の会議を置く。

- (1)理事会
- (2)評議員会
- (3)総会

第 20 条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

- 2 理事会は毎年 3 回以上開催する。但し、理事の 3 分の 1 以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。
- 3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第 21 条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

- 2 評議員会は、毎年 1 回開催する。但し、評議員の 3 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に評議員会を開催しなければ

ならない。

- 3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第 22 条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

- 2 総会は、毎年 1 回開催する。但し、正会員の 5 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。
- 3 総会は、正会員の 5 分の 1 以上の出席または委任状をもって成立とする。

第 23 条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1)事業計画および収支予算
- (2)事業報告および収支決算
- (3)その他理事会が必要と認めた事項

第 24 条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 6 章 学 術 集 会

第 25 条 学術集会は毎年 1 回開催する。

第 26 条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

第 7 章 会 誌 等

第 27 条 本会は、年 1 回以上会誌を発行する。

第 8 章 会 計

第 28 条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

- 2 本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。
- 3 本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始

まり、翌年3月31日で終わる。

第30条 学術集会の会計は独立会計とする。

第9章 会則の変更

第31条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第24条に関わらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 雑 則

第32条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成16年10月2日から施行する。

この会則の改正は、平成19年10月6日から施行する。

(第13条(3)改正)

東京女子医科大学看護学会細則

- 第1条 この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第32条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本会の入会金は3000円とする。
- 2 本会の正会員の年会費は5000円とする。
 - 3 本会の準会員の年会費は2000円とする。但し、準会員の入会金は徴収しない。
 - 4 本会の賛助会員の年会費は1口20000円とし、2口以上とする。
- 第3条 学術集会企画委員は次の事項を審議する。
- (1)学術集会の形式
 - (2)演題の選定および座長の選出
 - (3)その他学術集会の運営に関すること
- 2 学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。
- (1)学術集会会長
 - (2)理事1名
 - (3)評議員2名
 - (4)その他学術集会会長が必要と認めた正会員
- 3 学術集会の研究発表は原則会員に限る。
- 4 委員長は、学術集会会長とする。
- 第4条 本学会に編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 編集委員会は、年1回以上会誌の編集および発行を行う。
- 第5条 本学会に広報委員会を置く。
- 2 広報委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。
 - 4 広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。
- (1)ニュースレターの発行
 - (2)ホームページの作成、管理等
- 第6条 本学会に総務委員会を置く。
- 2 総務委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。
- (1)会員の名簿管理
 - (2)予算管理
 - (3)事務局の運営、業務遂行に関すること
- 第7条 理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

附則

この細則は、平成16年10月2日から施行する。

この細則の改正は、平成30年9月21日から施行する。(第2条3改正)

東京女子医科大学看護学会理事会報告

(2021 年度総会以降の理事会も含む)

○ 2021 年度

第 4 回 理事会

2021 年 12 月 21 日 (火) 16:00 ~ 16:30 Web 会議 (COVID-19 蔓延のため)

議題

- 1) 第 17 回学術集会報告
- 2) 第 18 回学術集会進捗状況
- 3) 2021 年度各委員会活動経過報告
- 4) 新規入会・退会希望者

第 5 回 理事会

2022 年 3 月 18 日 (金) 16:00 ~ 17:10 Web 会議 (COVID-19 蔓延のため)

議題

- 1) 第 18 回学術集会進捗状況報告
- 2) 2021 年度活動報告
- 3) 2021 年度会計の締め切り
- 4) 選挙管理委員会進捗報告
- 5) 新規入会・退会希望者
- 6) 個人情報保護方針の一部改訂
- 7) 2022 年度補正予算案
- 8) 理事会開催回数の削減 (年間 5 回から 4 回へ)
- 9) コスト・労力削減に関する検討 (郵送から電子媒体へシフト)

○ 2022 年度

第 1 回 理事会

2022 年 5 月 13 日 (金) 16:00 ~ 16:50 Web 会議 (COVID-19 蔓延のため)

議題

- 1) 第 18 回学術集会進捗状況報告
- 2) 2022 年度各委員会活動計画
- 3) 第 20 回学術集会大会長の検討
- 4) 選挙管理委員会進捗報告
- 5) 2021 年度決算報告
- 6) 新規入会・退会希望者
- 7) 研究助成規程の改訂案
- 8) 研究助成について (研究助成終了者手続き、今年度募集)
- 9) 年会費滞納者への学会誌送付
- 10) 2022 年度理事会・評議員会年間スケジュール

第2回 理事会

2022年8月25日（火）17：00～17：50 Web会議（COVID-19蔓延のため）

議題

- 1) 第18回学術集会進行状況報告
- 2) 第19回学術集会大会長挨拶
- 3) 2022年度各委員会活動経過報告
- 4) 新規入会・退会希望者
- 5) 2021年度研究助成終了者報告および2022年度申請者
- 6) 2022年度評議員会議題
- 7) 2022年度書面総会プログラム
- 8) 2023年度予算案
- 9) 2023年度事業計画案
- 10) 第19回（2024年度）学術集会大会長

第3回 理事会

2022年12月22日（木）16：00～17：00 Web会議（COVID-19蔓延のため）

議題

- 1) 第18回学術集会報告（決算あり）
- 2) 第19回学術集会進捗報告
- 3) 2022年度各委員会活動経過報告
- 4) 新規入会・退会希望者

東京女子医科大学看護学会評議員会報告

○ 2022 年度

2022 年 8 月 25 日（木） 17：50 ～ 18：30 ※リモート会議（COVID-19 蔓延のため）

議題

- 1) 第 18 回学術集会進行状況報告
- 2) 会員数
- 3) 理事会・評議員会報告
- 4) 2021 年度各委員会活動報告
- 5) 2021 年度研究助成者修了者および 2022 年度申請者
- 6) 第 19 回学術集会大会長の挨拶
- 7) 2021 年度決算・監査
- 8) 2023 年度事業計画案
- 9) 2023 年度予算案
- 10) 2022 年度役員選挙結果
- 11) 2022 年度総会プログラム案
- 12) 第 20 回学術集会大会長の選出

2022年度東京女子医科大学看護学会 総会 議事録

日時：2022年10月1日（土）～10月21日（金）

形態：Google フォームを使用した書面総会

出席：29名、欠席：委任状有 56名

書記：山口紀子（総務委員会）

2022年10月1日現在総正会員数280名であり、Google フォームでの本総会出席29名（重複回答1名を除く）・委任状56名、合計85名であり、正会員の5分の1以上の参加により総会の成立を確認した。

【理事長挨拶】（資料1）**【報告事項】**

1. 理事会報告・評議員会報告（資料2,3）

- ・資料のとおり2021年度に開催された第4・5回理事会、2022年度に開催された第1・2回理事会、2022年度に開催された評議員会について報告があった。

2. 各委員会報告（資料4,5）

- ・資料のとおり2021年度活動報告および2022年度活動経過報告があった。

3. 2021年度研究助成者（資料6）

- ・資料のとおり2021年度の研究助成終了および2022年度新規採択研究助成について報告があった。

4. 第18回学術集会長挨拶（資料7）

【審議事項】

1. 第7期（2023年度）理事長、副理事長について

- ・第7期理事会役員として、理事長 小川久貴子氏、副理事長 山内典子氏が選出された旨が報告された。

2. 2021年度決算・監査（資料8）

- ・報告書のとおり、決算報告と監事より2020年度決算に対する監査報告があった。

3. 2023年度事業計画案・各委員会活動計画案（資料9）

- ・報告書のとおり2023年度事業計画案、2023年度委員会活動計画案について報告があった。

4. 2023年度予算案（資料10）

- ・報告書のとおり2023年度予算案について報告があった。

5. 第20回学術集会長について

- ・第20回学術集会長について、東京女子医科大学看護学部の吉武久美子氏が選出された旨が報告された。

上記5つの審議について、賛成多数にて承認された。

【その他】

尚、2022年度に行われた第7期理事評議員選挙に際し、看護系同窓会より選挙システム改善のため5万円の寄付を頂いたが学会予算内で賄えたため、寄付金は同窓会に全額返金することとした、ことを補足する。

2021 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動経過報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 17 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
(予定)
2. 東京女子医科大学看護学会誌 (第 17 巻第 1 号) の編集
(2022 年 3 月発刊予定)
3. 投稿規程の修正
4. 専任査読者制度の検討

広報委員会

1. ウェブサイトの管理
2. ニュースレター第 13 号の発行準備
3. 入会案内活動

総務委員会

1. 会員名簿・会費の管理
2. 理事会の開催準備と運営
3. 評議員会開催準備と運営
4. 総会開催準備 (総会案内・総会出欠通知確認) と運営
5. 総務委員会記録の管理
6. 2020 年度会計報告書作成
7. 2021 年度予算執行管理
8. 2022 年度予算案作成
9. 研究助成金制度の運営
10. 役員選挙の準備

2022 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動経過報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 18 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2. 東京女子医科大学看護学会誌（第 18 巻第 1 号）の編集
（2023 年 3 月発刊予定）
3. 東京女子医科大学看護学会誌（第 18 巻第 1 号）の登録
4. 投稿規程の検討
5. 投稿論文数増加への働きかけおよび検討
6. 査読システム・専任査読者制度の検討

広報委員会

1. ウェブサイトの管理
2. ニュースレター第 14 号の発行準備
3. 入会案内活動

総務委員会

1. 会員名簿・会費の管理
2. 理事会の開催準備と運営
3. 評議員会開催準備と運営
4. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5. 総務委員会記録の管理
6. 2021 年度会計報告書作成
7. 2022 年度予算執行管理
8. 2023 年度予算案作成
9. 研究助成金制度の運営
10. 円滑な選挙管理
11. 各種規程および会則の見直し・改定
（個人情報保護方針、選挙管理規定、研究助成規程）

東京女子医科大学看護学会 2021(令和3)年度決算

自 2021(令和3)年 4月 1日
至 2022(令和4)年 3月31日

収入の部

(単位:円)

| 項目 | 2021(令和3)年度 補正予算額 | 2021(令和3)年度 決算額 | 増減額 | 備考 |
|------------------|----------------------|--------------------|----------|--|
| I 会費 | 1,485,000 | 1,397,615 | △ 87,385 | |
| 1. 正会員会費 | 1,485,000 | 1,391,615 | △ 93,385 | 本年度分正会員分:1,029,615円(5,000円×206名) *1名振込手数料385円未払いを含む 次年度分正会員分:310,000円(5,000円×62名) 前年度までの滞納分:10,000円(2020年度:5,000円×2名) 入会金42,000円(3,000円×14名) |
| 2. 準会員会費 | | 6,000 | 6,000 | 本年度準会員会費:6,000円(2000円×3名) |
| II 雑収入 | 300,050 | 364,880 | 64,830 | |
| 1. 受取利息 | 50 | 57 | 7 | 利子収入 |
| 2. 学会誌販売 | 0 | 0 | 0 | |
| 3. その他 | 300,000 | 364,823 | 64,823 | 第17回学術集会貸与金の返金(813円) 研究助成金の返金(63,350円) 抄録利用料(660円) |
| III 小計 | 1,785,050 | 1,762,495 | △ 22,555 | |
| IV 前年度繰越金 | 6,775,893 | 6,872,737 | 96,844 | |
| 収入合計(A) | 8,560,943 | 8,635,232 | 74,289 | |

支出の部

| 項目 | 2021(令和3)年度 補正予算額 | 2021(令和3)年度 決算額 | 増減額 | 備考 |
|---------------------|----------------------|--------------------|-----------|----------------------------|
| I 総会費 | 450,000 | 342,096 | 107,904 | |
| 1. 学術集会貸与 | 300,000 | 300,000 | 0 | 第18回学術集会への貸与 |
| 2. 学術集会理事会協賛企画 | 50,000 | 0 | 50,000 | 学術集会理事会協賛企画なし |
| 3. 諸経費 | 100,000 | 42,096 | 57,904 | |
| II 会議費 | 90,000 | 0 | 90,000 | リモートでの会議のため支出なし |
| III 編集委員会活動費 | 540,000 | 545,861 | △ 5861 | |
| 1. 郵送費 | 15,000 | 1,110 | 13,890 | |
| 2. 印刷費 | 450,000 | 475,974 | △ 25,974 | 会誌郵送費込み |
| 3. 事務費 | 10,000 | 39,414 | △ 29,414 | |
| 4. 会誌郵送費 | 60,000 | 0 | 60,000 | 会誌郵送費は印刷費に含まれるため |
| 5. 会議費 | 5,000 | 29,363 | △ 24,363 | 文具代 |
| IV 広報委員会活動費 | 286,000 | 112,367 | 173,633 | |
| 1. 郵送費 | 6,000 | 2,000 | 4,000 | |
| 2. 印刷費 | 120,000 | 62,516 | 57,484 | |
| 3. 入会支援活動費 | 80,000 | 14,421 | 65,579 | |
| 4. 学会ホームページ管理費 | 60,000 | 31,956 | 28,044 | |
| 5. 事務費 | 15,000 | 1,474 | 13,526 | |
| 6. 会議費 | 5,000 | 0 | 5,000 | |
| 7. 学会ホームページ製作費 | 0 | 0 | 0 | |
| V 総務委員会活動費 | 400,000 | 109,374 | 290,626 | |
| 1. 郵送費 | 45,000 | 7,460 | 37,540 | |
| 2. 封筒作成費 | 40,000 | 0 | 40,000 | |
| 3. 印刷費 | 200,000 | 98,834 | 101,166 | |
| 4. 事務費 | 100,000 | 3,080 | 96,920 | うち110円は本部より振込手数料として支出 |
| 5. 会議費 | 15,000 | 0 | 15,000 | |
| VI 研究助成金 | 315,000 | 316,665 | △ 1665 | |
| 1. 助成金 | 300,000 | 300,000 | 0 | 2021年度研究助成者 6名 |
| 2. 事務費 | 15,000 | 16,665 | △ 1665 | 賞状代・6名分振込手数料 |
| VII 役員選挙費 | 0 | 0 | 0 | |
| VIII 予備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 当期支出合計(B) | 2,081,000 | 1,426,363 | 654,637 | |
| 次年度繰越金(C)=(A)-(B) | 6,479,943 | 7,208,869 | △ 728,926 | うち300,000円は学術集会貸付分として手元になし |
| 支出合計(B)+(C) | 8,560,943 | 8,635,232 | △ 74,289 | |

2021年度決算報告について監査を行い、会計帳簿、証書類を照合調査の結果、
上記の通り相違ないことを認めます。

監事

2022年 4月 22日 原三紀子

2022年 4月 17日 諏訪 英樹



2023年度 事業計画案

1. 第19回学術集会開催
2. 学会誌第19巻の発刊
3. 広報活動の推進
4. 事務処理の円滑化と会員確保
5. 研究助成金制度の運営

2023年度 各委員会活動計画

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会誌（第19巻第1号）の発刊
2. 投稿論文増加への働きかけおよび検討
3. 査読システム・専任査読者制度の検討

広報委員会

1. ウェブサイト管理
2. ニュースレター第15号の発行
3. 学術集会等での学会員増を目指した入会案内活動

総務委員会

1. 会員名簿・会費管理
2. 理事会の開催準備と運営
3. 評議員会開催準備と運営
4. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
5. 総務委員会記録の管理
6. 2022年度会計報告書作成
7. 2023年度予算執行管理
8. 2024年度予算案作成
9. 研究助成金制度の運

東京女子医科大学看護学会 2023年度予算案

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月31日

収入の部

(単位:円)

| 項目 | 2022年度予算額 | 2023年度予算額 | 備考 |
|------------------|------------------|------------------|---|
| I 会費 | 1,485,000 | 1,485,000 | |
| 1. 会員会費 | 1,485,000 | 1,485,000 | 年会費 5,000円×285名=1,425,000円 入会金 3,000円× 20名=60,000円 |
| 2. 賛助会員会費 | 0 | 0 | 賛助会員退会 |
| II 雑収入 | 300,050 | 300,050 | |
| 1. 受取利息 | 50 | 50 | 利子収入 |
| 2. 学会誌販売 | 0 | 0 | |
| 3. その他 | 300,000 | 300,000 | 第18回学術集会貸与より返金 |
| III前年度繰越金 | 6,872,737 | 7,208,869 | |
| 計 | 8,657,787 | 8,993,919 | |

支出の部

| 項目 | 2022年度予算額 | 2023年度予算額 | 備考 |
|--------------------|------------------|------------------|--|
| I 総会費 | 450,000 | 450,000 | |
| 1. 学術集会貸与 | 300,000 | 300,000 | 本年より増額 |
| 2. 学術集会理事会共催企画 | 50,000 | 50,000 | 学術集会理事会共催企画として |
| 3. 諸経費 | 100,000 | 100,000 | 郵送費等 |
| II 会議費 | 90,000 | 90,000 | 理事会4回、評議委員会1回、交通費 等 |
| III編集委員会活動費 | 540,000 | 540,000 | |
| 1. 郵送費 | 15,000 | 15,000 | |
| 2. 印刷費 | 450,000 | 450,000 | 学会誌印刷部数400部 |
| 3. 事務費 | 10,000 | 10,000 | |
| 4. 会誌郵送費 | 60,000 | 60,000 | 郵送作業委託費(協和印刷) メール便会員90円×400人、他再送分メール便 等 |
| 5. 会議費 | 5,000 | 5,000 | |
| IV広報委員会活動費 | 286,000 | 286,000 | |
| 1. 郵送費 | 6,000 | 6,000 | |
| 2. 印刷費 | 120,000 | 120,000 | ニュースレター代 70円×2面×400部、発送費込み |
| 3. 入会支援活動費 | 80,000 | 80,000 | 入会案内作成費、理事会共催企画広報費 等 |
| 4. 学会ホームページ管理費 | 60,000 | 60,000 | サーバ/ドメイン契約更新31,956円、 更新サポート(予備費)8,800円×3回=26,400円 等 |
| 5. 事務費 | 15,000 | 15,000 | 振込手数料 等 |
| 6. 会議費 | 5,000 | 5,000 | |
| 7. 学会ホームページ制作費 | 0 | 0 | |
| V総務委員会活動費 | 400,000 | 400,000 | |
| 1. 郵送費 | 45,000 | 45,000 | 年会費請求郵送費 等 |
| 2. 封筒作成費 | 40,000 | 40,000 | 年会費請求用封筒作成 等 |
| 3. 印刷費 | 200,000 | 200,000 | 年会費請求書、払込票印刷、入会案内印刷 等 |
| 4. 事務費 | 100,000 | 100,000 | |
| 5. 会議費 | 15,000 | 15,000 | |
| VI 研究助成金 | 315,000 | 315,000 | |
| 1. 助成金 | 300,000 | 300,000 | |
| 2. 事務費 | 15,000 | 15,000 | 郵送費、振込手数料 等 |
| VII 役員選挙費 | 40,000 | 0 | |
| VIII 支出小計 | 2,121,000 | 2,081,000 | |
| IX 予備費 | 6,536,787 | 6,912,919 | |
| 計 | 8,657,787 | 8,993,919 | |

東京女子医科大学看護学会研究助成規程

1. 目的・名称

本研究助成は、看護実践の質の向上に貢献する研究を推進し、看護学の発展に寄与することを目的とする。名称を東京女子医科大学看護学会研究助成とする。

2. 助成対象

助成の対象者は、看護研究、看護教育、看護実践における研究を志向する本学会会員である個人またはグループとする。研究代表者および共同研究者は、本学会の正会員とし、研究助成の当該年度の年会費を支払っていることを条件とする。

3. 研究期間

研究期間は、1年とする。(助成決定後から翌年3月末までとする。)

4. 申請期間

申請期間は、総会での告知後(毎年10月)～1月末までとする。

5. 申請方法

申請書類に必要事項を記入しPDFとしたものを学会事務局総務委員会宛にメールで送付する。申請書の書式については別に定める。申請書は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。

6. 審査および助成対象の決定

審査および助成対象の決定は、理事会(3月)で行う。総会で助成対象について報告する。

7. 助成額と使用期間

助成総額30万円とし、上限は1件10万円までとする。助成金の使用期間は1年とし、研究期間と同様とする。なお、余剰金は返還することとする。

8. 助成金の使途

助成金の使用は、研究に要する経費：消耗品(図書を含む)、旅費、謝金、その他(印刷、郵送、会議費など)とする。

9. 研究報告と会計報告

研究終了後は、研究報告書(会計報告を含む)を必ず提出するものとし、提出期限は研究期間終了時とする。研究報告書式(会計報告を含む)については、別に定める。研究報告書

式(会計報告を含む)は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。記入した研究報告書(会計報告書を含む)は、PDFとしたものを学会事務局総務委員会宛にメールで送付する。会計報告書および使用経費領収書の原本は、別途学会事務局総務委員会まで郵送する。

10. 研究成果の発表

研究成果の発表は、研究助成終了の翌年度に開催される東京女子医科大学看護学会学術集会で発表することとする。

11. その他

研究助成にかかわる業務は、総務委員会が担当する。

12. 規程の変更

本規程を変更する場合は、理事会の議を経るものとする。

附則

この規定は平成 24 年 7 月 30 日より施行とする。

この規定は平成 26 年 10 月 1 日より施行とする。

この規定は平成 28 年 10 月 1 日より施行とする。

この規定は令和 4 年 10 月 1 日より施行とする。

東京女子医科大学看護学会役員選挙に関する規程

(目的)

第1条 この規程は学会会則第13条にもとづき選挙が公明適正に行われるように、これを定めることを目的とする。

(選挙管理委員会)

第2条 理事会は、正会員の中から3名の選挙管理委員を委嘱する。

2. 選挙管理委員は選挙管理委員会（以下「委員会」とする）を組織する。
3. 委員会に選挙管理委員長をおく。選挙管理委員長1名は互選によって定める。
4. 選挙管理委員は選挙権および被選挙権を有する者から選出する。
5. 委員の任期は、告示前から選挙の終了までとする。委員の再任は妨げない。

第3条 委員会は次の事業を行う。

1. 評議員選挙
 - (1) 選挙の公示
 - (2) 選挙人名簿・被選挙人名簿の作成
 - (3) WEB投票の準備、会員への配信
 - (4) 開票および投票の有効・無効の判定
 - (5) 当選人の受諾確認
 - (6) 当選人の公示
 - (7) 次点以降の候補者順位の理事長への報告
2. 理事・監事選挙
 - (1) WEB投票の準備、会員への配信
 - (2) 開票および投票の有効・無効の判定
 - (3) 当選人の受諾確認
 - (4) 当選人の公示
3. 総会への選挙結果の報告
4. その他、選挙が適正に行われるための必要な事項

(選挙権および被選挙権)

第4条 その年度の会費を規定の期日までに納入した正会員は選挙権を有する。

第5条 入会年度を含め2年以上経過し、規定の期日までに会費を納入した正会員は被選挙権を有する。

第6条 選挙人名簿および被選挙人名簿を作成し、委員会の承認を得て正会員に配布しなければならない。

(選挙期日)

第7条 選挙の期日は、委員会で決定し、理事会での承認を得て正会員に告示しなければならない。

(投票)

第8条 選挙は無記名投票により行う。

第9条 投票は評議員の改選人数を連記する。

(投票の取り扱い)

第10条 開票は委員会が行う。

2. 開票には選挙管理委員長が指名した者が立ち会う。
3. 開票は通知した指定の期日までの、オンライン投票したものについて行う。

第11条 次の投票は無効とする。

- (1) 正規の方法以外で投票されたもの
- (2) 記載された候補者が明らかでない場合や、候補者以外の氏名を記載したもの
- (3) 1票中に定数以上の候補者氏名を記載したもの
- (4) その他、選挙規程に反するもの

(当選人)

第12条 当選人は次に該当するものとする。

- (1) 有効投票を多数得たものから順に当選人とする。
- (2) 同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定する。
- (3) 当選人が辞退したときは、次点のものから順に繰り上げて当選人とし承諾を得る。

(当選人の公示)

第13条 当選人が決定したら、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。
また、当選人氏名を会員に公示する。

(その他)

第14条 この規程を施行するにあたり、疑義が生じた場合、委員会はその旨を理事会に報告しなければならない。

(規程の変更)

第15条 この規程を変更する場合は、理事会の承認を必要とする。

附則

この規程は、平成18年10月7日から施行する。

この規程の改正は、令和4年1月20日から施行する。

東京女子医科大学看護学会 個人情報保護方針

2006年7月3日（理事会承認）

東京女子医科大学看護学会（以下、本学会と略す）は、会員の個人情報についてその重要性を認識し、個人情報の適切な収集・利用・安全管理に務めます。

個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、本学会に定めた事業と目的に沿ったサービスの提供などのために必要な範囲においてのみ、本人の同意に基づく適切な方法で収集します。

個人情報の利用および提供

収集した個人情報は、業務遂行と会員サービスへの反映のために、次の利用目的の範囲に限り使用します。

- 1) 入会・会員情報の更新・退会手続き
- 2) 学術集会・総会・学会催しの案内、学会誌・ニュースレターの発送
- 3) 年会費請求書などの送付
- 4) 学会が行う調査票やアンケートの発送
- 5) その他、学会が発信する情報の発送

収集した個人情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 本人の同意がある場合
- 3) 個人情報の保護・管理に関する契約を結んだ外部要員に預託する場合

個人情報の管理

本学会が収集した個人情報は、紛失、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため適正に管理します。個人情報を入力している端末は、外部からの不正アクセスを防ぐためインターネットに接続していません。

本学会の保有する個人情報は、利用目的に応じて正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

業務の一部を外部要員に預託する場合、個人情報の保護、および適正な取り扱いに関する契約を結ぶことにより、安全管理措置を遵守いたします。

個人情報の開示および訂正等

本学会が保有する個人情報について、その情報提供の本人から開示および変更・訂正・削除を求められた場合は、適切な本人確認の手続きを経たうえで遅滞なくこれに応じます。

個人情報保護の維持および改善

本学会は、法令の変更その他の理由を考慮し、個人情報の保護、管理が適正に行われるよう見直し、改善に努めます。

個人情報の確認・問い合わせ

東京都新宿区河田町 8-1 東京女子医科大学看護学部内

東京女子医科大学看護学会

FAX：03-3357-4866

東京女子医科大学看護学会 理事名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

| | 氏名 | 所属 |
|---|--------|---------------------|
| 1 | 青木雅子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 2 | ◎小川久貴子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 3 | 見城道子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 4 | 小泉雅子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 5 | ○清水洋子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 6 | 山内典子 | 東京女子医科大学附属八千代医療センター |

2020年4月1日~2023年3月31日

東京女子医科大学看護学会 監事名簿

| | 氏名 | 所属 |
|---|------|---------------|
| 1 | 諏訪茂樹 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 2 | 原三紀子 | 東邦大学 看護学部 |

2020年4月1日~2023年3月31日

東京女子医科大学看護学会 評議員名簿

(五十音順・敬称略)

| | 氏 名 | 所 属 |
|----|---------|-------------------------|
| 1 | 青 木 雅 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 2 | 江 畑 典 子 | 東京女子医科大学附属足立医療センター 看護部 |
| 3 | 小 川 久貴子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 4 | 川 崎 敬 子 | 東京女子医科大学附属八千代医療センター 看護部 |
| 5 | 草 柳 かほる | 平成帝京大学 ヒューマンケア学部看護学科 |
| 6 | 見 城 道 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 7 | 小 泉 雅 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 8 | 小宮山 陽 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 9 | 清 水 洋 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 10 | 諏 訪 茂 樹 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 11 | 野 口 真由美 | 東京女子医科大学附属八千代医療センター 看護部 |
| 12 | 原 三紀子 | 東邦大学 看護学部 |
| 13 | 水 野 敏 子 | 関西医科大学 看護学部 |
| 14 | 山 内 典 子 | 東京女子医科大学附属八千代医療センター 看護部 |
| 15 | 山 口 紀 子 | 昭和大学 認定看護師教育センター |
| 16 | 若 林 留 美 | 東京女子医科大学病院 看護部 |
| 17 | 渡 邊 麻 希 | 東京女子医科大学病院 看護部 |

2020年4月1日~2023年3月31日

東京女子医科大学看護学会 委員会委員

(敬称略, 委員長以下五十音順)

(◎: 委員長)

| | 氏名 | 所属 |
|-------|----------|-----------------------------|
| 編集委員会 | ◎青 木 雅 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| | 池 田 真 理 | 東京大学大学院 医学系研究科 |
| | 見 城 道 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| | 伊 藤 由起子 | 東京女子医科大学 統合教育学修センター 看護学部 |
| | 小宮山 陽 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 広報委員会 | ◎清 水 洋 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| | 石 井 まりえ | 東京医療保健大学 千葉看護学部 看護学科 |
| | 金 屋 佑 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| 総務委員会 | ◎小 川 久貴子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| | 小 泉 雅 子 | 東京女子医科大学 看護学部 |
| | 山 内 典 子 | 東京女子医科大学附属八千代医療センター 看護部 |
| | 山 口 紀 子 | 昭和大学認定看護師教育センター |
| | 若 林 留 美 | 東京女子医科大学病院 看護部 |

2020年4月1日~2023年3月31日

東京女子医科大学看護学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員会から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文の受理・採択

- 1) 受理した原稿は返却しない。
- 2) 修正を求められた場合は、提出期限を厳守すること。提出期限を過ぎての投稿は受け付けない。
- 3) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は以下の5種類とする。
 - 【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。
 - 【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。
 - 【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。
 - 【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。
 - 【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。
- 2) 投稿論文は未発表のものに限る。

4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、本学倫理委員会の承認を受けたものとする。

また動物を用いた研究は、本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究であり、本学動物実験倫理委員会の承認を受けたものとする。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

5. 利益相反

著者全員について、研究内容と関係がある利益相反状態を謝辞の中に明示しなければならない。利益相反関係がある場合には、関係する企業・団体名も記載する。また、研究費の補助を受けている場合、公的機関や私的企業の名称等を明記する。

利益相反の記載方法は以下の通りとする。

- (1) 当該研究の遂行や論文作成において、利益相反となるような経済的支援を受けた場合には、

「本論文は、〇〇年度科学研究費(8桁の課題番号)の助成を受けた。」
「本研究は、〇〇〇〇の資金提供を受けた。」
などと、その旨を記載する。
- (2) 利益相反状態が存在しない場合には、

「本研究における利益相反は存在しない。」
と記載する。

6. 二重投稿の禁止

投稿論文は、他紙にすでに発表された論文あるいは投稿中もしくは投稿予定でないものに限る。なお、本学機関リポジトリに全文掲載された論文は、二重投稿とみなし受け付けない。

7. 投稿手続

- 1) 原稿および投稿論文チェックリストは、電子メールで送信する。
 - ・メールアドレス：edit-nrc.bk@twmu.ac.jp
 - ・メールの件名：「投稿者姓（例：山田）東京女子医科大学看護学会誌投稿」
 - ・提出原稿は、表紙、和文抄録（研究論文のみ）、英文抄録（研究論文のみ）、本文（文献を含む）、表、図に分けてファイルを作

成し、メールに添付する。ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入すること。

- 2) 投稿時には、学会ホームページより投稿論文チェックリストをダウンロードのうえ、原稿を点検する。

8. 執筆要領

- 1) 原稿は A4 判横書きで、1 行文字数を全角 35 字、1 ページの行数を 28 行（約 1000 字）とする。

- 2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。

総説 12 枚以内

論説 10 枚以内

研究論文 16 枚以内

資料 12 枚以内

その他 8 枚以内

- 3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。

- ① 表題、英文表題（すべて大文字とする）
- ② 著者名（ローマ字とも）
- ③ 所属機関名（英文名とも）
- ④ 図・表および写真等の枚数
- ⑤ キーワード（日本語、英語各々 4 語程度）
- ⑥ 希望する原稿の種類
- ⑦ 別刷必要部数
- ⑧ 著者全員の会員番号
- ⑨ 連絡先住所、電話番号および FAX 番号、E-mail アドレス
- ⑩ 倫理委員会名称（承認番号）
- ⑪ 謝辞
- ⑫ 利益相反
- ⑬ 付記（学術集会での発表、修士・博士論文に加筆・修正を加えたことなど）

- 4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。

- 5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

- 6) 文献の記載方法は以下のとおりとする。

- (1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。

- ① 著者が 1 名の場合：

（若松, 2002）, （Wakamatsu, 2002）

- ② 著者が 2 名の場合：

（若松・河田, 2002）, （Wakamatsu & Kawada 2002）

- ③ 著者が 3 名以上の場合：

（若松ら, 2002）, （Wakamatsu, et al. 2002）

[筆頭著者名のみを記載し、「……ら」, 「…… et al.」と記載する]

- ④ 文献が 2 編以上の場合：

（河田, 2001；若松, 2002）

[アルファベット順に記載]

- ⑤ 同一著者が同じ年に複数の論文を発表している場合：（若松, 2001a）

[発行年次の後に a, b, c……を付けて区別する]

- ⑥ 翻訳本の場合：

Nightingale(1860/2010)

[原書出版年とともに翻訳書出版年を併記する]

- ⑦ 著者名をアルファベットで表記する場合は姓（ファミリーネーム）のみを記載：

（Nightingale, 1910）

- (2) 文献は、英文献と和文献を分けずに、本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は 3 名まで表記することとする。

- ① 著者が 1 名の場合：

若松みどり (2002) . 題名. ……

- ② 著者が 2 名および 3 名の場合：

若松みどり, 河田あおい, 新宿あかね (2002) . 題名. ……

- ③ 著者が 4 名以上の場合：3 名まで記載し、他とする

若松みどり, 河田あおい, 新宿あかね, 他 (2002) . 題名. ……

- ④ 著者名をアルファベットで表記する場合は姓（ファミリーネーム）を先に記載

し、名（ファーストネームおよびミドルネーム）は先頭の文字のみを記載：
Nightingale, F. (1910) . 題名. …

- ⑤ 4名以上の著者名をアルファベットで表記する場合：3名まで記載し et al. とする
Wakamatsu, M., Kawada, M., Nightingale, F. et al. (2000) . 題名. ……

(3) 文献情報の記載様式は以下のとおりとする。

【雑誌掲載論文】

- ・著者名（発行年次）. 論文表題. 掲載雑誌名, 号もしくは巻（号）, 最初のページ数－最後のページ数.

【単行本】

- ・著者名（発行年次）. 書名（版数）. 発行地, 出版社名.
- ・著者名（発行年次）. 論文表題. 編者名, 書名（版数）. ページ数, 発行地, 出版社名.

【翻訳書】

- ・原著者名（原書の発行年次） / 訳者名（翻訳書の発行年次）. 翻訳書の書名（版数）, 発行地, 出版社名.

【オンライン版で、DOIのない場合】

- ・著者名（年号）. 論文タイトル. 収載誌名, 巻（号）, 開始ページ-終了ページ. URL

【オンライン版で、DOIのある場合】

- ・著者名（年号）. 論文タイトル. 収載誌名, 巻（号）, 開始ページ-終了ページ. doi : DOI 番号

【Web ページなど、逐次的な更新が前提のコンテンツを引用する場合】

- ・出版データのあとにカッコで括って検索日を記載する。

7) 研究論文希望の場合には、300 words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

9. 著者校正

著者校正は 1 回までとする。大幅な加筆、修

正は認めない。

10. 著作権

著作権は本学会に帰属する。

11. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は原則として無料とする。
- 2) 別刷料 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 3) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

12. 投稿締切

毎年 9 月 10 日を締切とする。投稿締切期日を過ぎての投稿は受け付けない。

13. その他

投稿にかかわる業務は、編集委員会が担当する。
〒 162-8666 東京都新宿区河田町 8-1
東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会編集委員会
E-mail: edit-nrc.bk@twmu.ac.jp

14. 規程の改正

本規程を改正する場合は、理事会の議を経るものとする。

附則

この規程の改正は、平成 24 年 9 月 24 日から施行する。

この規程の改正は、平成 27 年 10 月 3 日から施行する。

この規程の改正は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この規定の改定は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

この規定の改定は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

投稿論文チェックリスト

投稿する前に下記項目を点検し■印を付け、投稿論文チェックリストを原稿とともにご提出ください。不備がある場合には、投稿を受理しないことがあります。

編集委員会宛にメールを送付しますと、投稿者には受け取りの返信が届きます。その後投稿受付が完了しましたら担当者よりメールをお送りいたします。投稿後、2 週間たっても連絡がない場合は、必ず編集委員会までお問い合わせください。

- 1. 原稿の内容は他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない
- 2. 著者はすべて本学会員である（または入会申請中である）
- 3. 原稿枚数は本文、文献、図表を含めて投稿規程の制限範囲内である（図表は A4 用紙 1 枚の大きさを 1,000 字とする）
- 4. 倫理的配慮についてその内容が記載され、倫理委員会または動物実験倫理委員会の承認を受けている（倫理委員会名と承認番号を記載する）
- 5. 原稿は A4 判横書きで、1 行全角 35 字、1 ページ 28 行としている
- 6. 表紙には、次の内容が漏れなく記載されている
 - 表題
 - 英文表題（すべて大文字）
 - 著者名（ローマ字とも）
 - 所属機関名（英文名とも）
 - 図・表および写真等の枚数
 - キーワード（日本語、英語各々 4 語程度、英語はすべて小文字）
 - 希望する原稿の種類
 - 別刷必要部数
 - 著者全員の会員番号
 - 連絡先住所・電話番号および FAX 番号・E-mail アドレス
 - 倫理委員会名称（承認番号）
 - 謝辞（あるいは研究助成）
 - 利益相反
 - 付記（学術集会に発表している旨や修士・博士論文に加筆・修正を加えたこと）
- 7. 本文原稿右欄外に図、表、写真の挿入希望位置を朱書きで示している
- 8. 文献の記載方法は投稿規程通りとなっている
- 9. 誤字、人名のスペルミス、文献記載の不備等の誤りはない
- 10. 句読点は「、」と「。」で統一されている
- 11. 研究論文希望の場合、800 字以内の和文抄録、300 words 前後の英文抄録をつけている
- 12. 抄録には原則として、目的・方法・結果・結論の項目をつけ、それぞれにつき簡潔に述べている

- 13. 英文抄録と和文抄録の内容は合っている
- 14. 英文抄録は native check を受けている チェック者・機関名
- 15. 投稿論文は次の内容に分けてファイルを作成し、電子メールに添付して提出する
ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入する（例：「山田 表紙」）
 - 表紙：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 和文抄録（研究論文）：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 英文抄録（研究論文）：通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 本文・文献：通し番号は第 1 ページから
 - 表：ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
 - 図：ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
- 16. メールのはじめの件名は「投稿者姓（例：山田）東京女子医科大学看護学会誌投稿」とする
- 17. 表紙以外の原稿は氏名・所属・倫理委員会名称（承認番号）・謝辞・利益相反・付記ほか投稿者を特定できるような事項を塗りつぶしている
- 18. 投稿者全員が当該年度の学会費を納めている（入会申請中のものがある場合には、入会承認後、入会金や年会費を期限内に支払うことを筆頭研究者が確認している）

以下は、再投稿時に点検してください。

- 19. 査読を受けた後の再投稿原稿は、原稿の修正箇所を下線等で明示してある
- 20. 再投稿時は、修正対照表も提出する

以上

東京女子医科大学看護学会 入会のご案内

東京女子医科大学看護学会に入会をご希望の方は、ホームページ<http://www.nrc.twmu.jp/>「入会申し込みフォーム」よりお申込みください。理事会の承認後、通知を出しますので入会金とともに年会費をお振込みください。

なお、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中の入会でも年会費の変更はいたしませんのでご了承ください。

<入会資格と入会金/年会費>

正会員：本会の目的に賛同し、看護研究・看護教育・看護実践に携わる者
入会金3000円/年会費5000円

準会員：本会の目的に賛同する東京女子医科大学看護学部学生・看護専門学校生
年会費2000円

賛助会員：本会の目的に賛同する個人または団体
年会費は一口20,000円 2口以上

<入会までのステップ>

1 入会申し込み

入会申し込みフォームより必要事項を入力



2 理事会による審査・承認

年4回（5月、8月、12月、3月）



3 入会承認書発送・振込先案内



4 入会金・年会費振込

- ・正会員：入会金3000円/年会費5000円
- ・準会員：年会費2000円（入会金不要）
- ・賛助会員：年会費は一口20,000円 2口以上



5 正式な入会/入会手続き完了

<お問い合わせ>

事務局：〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1

東京女子医科大学看護学部

「東京女子医科大学看護学会」事務局 宛

Email：nrc-somu.bk@twmu.ac.jp

◆編集後記

今期の編集委員会の3年間は、丁度 COVID-19 の始まりから、そして新たな様式が組み込まれていく中で進行していきました。臨床や教育関連の会員の方が多い本学会では、投稿論文が激減した期間でもありました。その中で、より質の高い論文を届けるために、採択を見送った投稿論文も多々ありました。編集委員会としては、毎巻に多くの論文が掲載できればと願っていましたが、論文の質を最重要視した過程を経た結果でもあります。一方で、世界を見れば、COVID-19 に関する論文が溢れるほどの勢いで輩出されていたことから、本誌として英知や情報を発信するために何をすべきかを模索してきました。

そこで、本誌として初となる「特集」というユニークな試みを発端に、少し大げさかもしれませんが、本学会の歴史に残る3年間は展開してきました。これらの新たな試みは、ご執筆・ご参加くださった皆様の深いご理解とご協力によって実現されたものであり、また同時に、本編集委員会メンバーの、池田真理委員・見城道子委員・伊藤由起子委員・小宮山陽子委員の創造的で熱いエネルギーに力強く支えられ、これらの全てが統合して成し得たことだと考えます。あらためまして、本誌に関連する全ての皆様方の御協力の賜物であると、心より感謝申し上げます。

さて、本誌は学術誌として冊子体で発刊されるとともに、機関リポジトリに掲載されており、論文をはじめ全ての内容が幅広い社会の皆様方に届いています。自分の中にあるものや研究成果を、是非、文字や文章あるいは論文で表現され、その英知を発信する学会誌としてご活用いただければと思っております。

COVID-19 と並走しながらの状況で、世界中が新しいことに挑戦したり創生したりを続けていますが、本誌も、皆様のご尽力により進化・深化・新化、そして真価を形にしていけたのではないかと考える次第です。これからも質の高い論文が満載の学会誌であり続けるよう、社会に未来につながる学会誌へと益々発展していくことを祈念しております。

青木雅子

編集委員会：

委員長 青木雅子

委員 池田真理 見城道子 伊藤由起子 小宮山陽子

東京女子医科大学看護学会誌 第18巻 第1号

2023年3月31日

発行者：東京女子医科大学看護学会
東京都新宿区河田町8-1
電話 03(3353)8111(代)

印刷・製本：協和印刷工業株式会社
東京都江東区北砂5-16-12
電話 03(6659)8131(代)

Academic Paper

**NURSING MANAGER'S INVOLVEMENT WITH ONCOLOGY CERTIFIED NURSE SPECIALISTS IN THE
MANAGEMENT PROCESS**

– A COMPARISON OF SPECIALISTS' UNDERSTANDING

Hiroko SHIMIZU, Mari IKEDA 1

